

事件情報

○ 声掛け事案の発生

5月22日午後3時50分頃、前田8条10丁目付近路上において、児童数人が遊んでいたところ、自転車に乗った男が児童に対して「この野郎、こっち見るな」等と怒鳴るように声をかける事案が発生しました。男の特徴は、年齢50から60歳代くらい、身長170センチメートルくらい、体格中肉、上衣ベージュ系色の長袖シャツ、下衣黒色系ズボン、黒色短髪、黒色眼鏡、黒色キャップ、白色マスクを着用し、シルバー系色の黒色カゴ付き軽快車を使用していました。お子さんからこのような話を聞きましたら、警察や学校に相談してください。また、防犯ブザーを持たせる等、防犯指導をお願いします。

交通情報

1 5月21日から5月27日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
人身交通事故が前年比+3件となる4件、物件交通事故については15件発生しています。

2 自転車は車道通行が原則です!!

自転車は道路交通法上、「軽車両」となっており、車両の一種です。

自転車は車道の左側を通行しましょう。

例外的に歩道を通行できる場合として、

・「歩道通行可」の標識や道路標示がある場合

・自転車の運転者が、70歳以上の高齢者や13歳未満の子どもなどの場合

・自転車の通行の安全を確保するため歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合としています。

自転車の信号無視や酒酔い運転、歩道での歩行者妨害等は「危険行為」ですので絶対にやめましょう。

自転車の信号無視や酒酔い運転、歩道での歩行者妨害等は「危険行為」ですので絶対にやめましょう。

自転車は歩行者と同じではなく、車両の一種と認識し、自転車の交通ルールを守りましょう。

警察署からのお願い（お知らせ）

○ JKビジネスについて

女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業は「JKビジネス」と呼ばれています。

一見、問題のないアルバイト先に思われますが、女子高校生等が客から児童買春等の被害に遭うなどのケースがありますので安易に働くことは危険です。

「JKビジネス」の営業には店舗型と無店舗型があり、8つの形態があります。

1つめは「リフレ」と言い、従業員をして専ら客の身体のマッサージや添い寝、ハンドマッサージ、肩もみ、体を洗う等のサービスを提供する営業です。

2つめは「散歩」と言い、従業員をして専ら客にデート等のサービスを提供する営業です。

3つめは「見学」と言い、直接またはマジックミラー越しに従業員の姿態を撮影させるサービスを提供する営業です。

4つめは「撮影」と言い、個室、屋外において主に従業員の姿態を撮影させるサービスを提供する営業です。

5つめは「コミュニケーション」と言い、従業員をして会話等のサービスを提供する営業です。

6つめは「喫茶」と言い、設備を設けて客に飲食させる営業で、カウンター席やテーブル席を設置した店内で、お酒類を含んだ飲食物を提供する営業です。

7つめは「ガールズ居酒屋」と言い、設備を設けて客に飲食させる営業で従業員に水着、下着、学校において着用する制服、体操服を着用させ、パフォーマンスつきでメニュー注文を受けさせたり、酒肴を運んだ際に客の面前でダンスをさせる等のサービスを提供する営業です。

8つめは「ガールズバー」と言い、設備を設けて客に飲食させる営業で、カウンター席が設置され、従業員に水着、下着、学校において着用する制服、体操服を着用させ、カウンター越しの接客して酒類などを提供するショットバー形態の営業です。

これらの店舗では、問題のないアルバイトを装いつつ「裏オプ」と称して児童に売春や性的サービスを行わせる場合があり、児童の性被害の温床になっています。

「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。

「JKビジネス」に係る各種トラブルに遭った際は警察相談窓口「#9110」や近くの警察署、交番に相談してください。